取引説明書の新旧対照表

改定日: 2019年8月20日

この新旧対照表は、弊社がお客様に対し契約締結前に交付する書面である「取引説明書」を改定するにあたり、主な 変更点について新旧を対比したものです。変更内容については必ず実際の取引説明書でご確認ください。

(1) 改定の概要

- ◆ 外国証券売買取引においては、差金決済取引(同一銘柄のデイトレード)が法令諸規則で禁止されておりますので、 このことを明記しました。
- ◆ 外国証券売買取引に特有のリスクについて、流動性のリスクを追加しました。
- 上場外国証券と国内株価指数先物は、従来は共にZサブロ座でお取引いただいておりましたが、国内株価指数先物 をOサブロ座に分離しました。
- 証拠金又は売買代金の差し入れについては、国内銀行からの振込に限ることを追記しました。

(2) 新旧対照表

①表紙(施行目)

新	旧
■この取引説明書は2019年8月20日付であり(以下省略)	■この取引説明書は <u>2019年3月13日</u> 付であり(以下省略)

②第5章 外国証券売買取引

新	旧		
1. 外国証券売買取引の概要	1. 外国証券売買取引とは		

1-1. 売買の対象

外国証券売買取引は、外国の取引所に上場されている株式、ET | 外国証券売買取引は、外国の取引所に上場されている株式、ET 言います。

1-2. 注意事項

①差金決済取引の禁止…現物株取引では、同一銘柄を同一日に売 買し、対当する売付または買付で相殺する行為は法律で禁止され ています。そのため、日計り商いは反復して行わないようにして ください。もしそのような行為を行った場合は、当社の指示(必 要な売買代金を受渡日までに入金する等)に従ってください。

F及びETN等(以下これらを合わせて「外国証券」と言います。) | F及びETN等(以下これらを合わせて「外国証券」と言います。) の売買を行う取引です。 第5章では外国証券売買取引を本取引と | の売買を行う取引です。 第5章では外国証券売買取引を本取引と 言います。

(追加)

③第6章 共通事項-【9】リスク-15. 外国証券の売買取引に特有のリスク

新	ΙĐ
15-1. 為替のリスク	

外国証券売買取引では、買付けの際には円を外貨に転換して買付 | 外国証券売買取引では、買付けの際には円を外貨に転換して買付 け、売付けの際には売却代金を円に転換します。買付けの際に比しけ、売付けの際には売却代金を円に転換します。買付けの際に比 べて売付けの際に当該通貨間で円高となっていた場合には、為替|べて売付けの際に当該通貨間で円高となっていた場合には、為替 差損が生じます。逆に円安となっていた場合には為替差益が生じ|差損が生じます。逆に円安となっていた場合には為替差益が生じ ます。

ます。

15-2. 流動性のリスク

外国証券売買取引では、その銘柄の取引量に対して過度に大きな

(追加)

注文 (特に成行注文) を出した場合、取引所のルール等によって 取次先が注文を受け付けない場合があります。

④【13】取引の開始と終了-1. 取引口座の開設

新			旧					
サブロ座概要		口座イニシャル	同一サブロ座内で可能な 取引	サブロ座概要		口座イニシャル	同一サブロ座内で可能な 取引	
	FXスタンダード	S	外国為替証拠金取引 外国為替オプション取引			FXスタンダード	S	外国為替証拠金取引 外国為替オプション取引
通貨系	F X アクティブト レーダー	S	外国為替証拠金取引 外国為替オプション取引	通	貨系	FXアクティブト レーダー	S	外国為替証拠金取引 外国為替オプション取引
	通貨先物(海外) Y 海外通貨先物取引			通貨先物(海外)	Y	海外通貨先物取引		
金利系	金利先物(海外)	K	海外金利先物取引	金和	利系	金利先物(海外)	K	海外金利先物取引
	株価指数CFD取引			株価指数CFD	I	株価指数CFD取引		
	個別株CFD	R	個別株CFD取引			個別株CFD	R	個別株CFD取引
	債券CFD	В	債券CFD取引			債券CFD	В	債券CFD取引
===1/4===	その他証券CFD	V	その他証券CFD取引	===	11 7.	その他証券CFD	V	その他証券CFD取引
証券系	株価指数先物(海 外)	海外株価指数先物取引	計	券系	株価指数先物(海 外)	L	海外株価指数先物取引	
	株価指数先物(国内)	<u>O</u>	国内株価指数先物取引		株価指数先物(国 内)	Z	国内株価指数先物取引	
	外国証券	Z	上場外国証券売買取引			外国証券	Z	上場外国証券売買取引
商品系	商品デリバティブ	X	商品CFD取引 貴金属証拠金取引 貴金属オプション取引	商品系	品系	商品デリバティブ	X	商品CFD取引 貴金属証拠金取引 貴金属オプション取引
	商品先物(海外)	F	海外商品先物取引			商品先物(海外)	F	海外商品先物取引

⑤第6章 共通事項ー【13】取引の開始と終了-2. 取引証拠金又は売買代金の差し入れ

新	旧
(省略)	(省略)
差し入れの方法は、銀行振込 (ただし国内銀行に限る) 及びクイ	差し入れの方法は、銀行振込及びクイック入金から選択できます
ック入金から選択できます(以下これらの方法による取引証拠金	(以下これらの方法による取引証拠金の差し入れを「送金」とい
の差し入れを「送金」といいます。なおこれらの方法以外の方法	います。なおこれらの方法以外の方法はご利用いただけません)。

はご利用いただけません)。ご本人名義以外による送金や海外かど本人名義以外による送金の場合、受け入れの拒否、返金等の取 らの送金については、当社は受け入れの拒否や返金等の対応を取り扱いを取らせていただく場合がありますので十分にご注意く らせていただきますので十分にご注意ください。またこの場合、ださい。またこの場合、返金のために手数料が発生するときは返 返金のために手数料が発生するときは返金額から当該手数料が 金額から手数料が差し引かれます。 差し引かれます。

以上